

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額

令和4年10月1日改定(※料金改定あり)

多床室 (2~4人部屋) (狩野川、柿田川、せせらぎ、香貫ユニット)

入所要件：基本、要介護3以上の認定を受けた方が対象となります。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

		① 介護サービス費	② 準ユニットケア加算	③ 日常生活継続支援加算(※3)	④ 個別機能訓練加算Ⅰ	⑤ 看護体制加算Ⅰ	⑥ 看護体制加算Ⅱ	⑦ 夜勤職員配置加算Ⅲ	⑧ 栄養マネジメント強化加算	⑨ 科学的介護推進体制加算Ⅰ/月	⑩ 個別機能訓練加算Ⅱ/月	⑪ 生活機能向上連携加算/月	A (※1,2) (3割負担)	居住費	食費(※5)	B (居住費+食事)×日数	合計(A+B)	+自己にかかった費用(※4・5)
要介護1	第四段階	573											68,883				139,683	
要介護2	第四段階	641											75,870				146,670	
要介護3	第四段階	712	5	36	12	4	8	16	11	40	20	100	83,166	855	1,505	70,800	153,966	
要介護4	第四段階	780											90,154				160,954	
要介護5	第四段階	847											97,039				167,839	

※1) $A = (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) \times \text{日数} + ⑨+⑩+⑪ + \text{該当する加算} \times \text{処遇改善加算}$ (1.083+0.027+0.016)×10.14(清水町地区単価)×0.3(自己負担割合) ※1ヶ月を30日として計算して

※2) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2,000円/月)、理美容代(カットのみ2,200円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※3) ③日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合があります。

※4) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2000円/月)、理美容代(カットのみ2,200円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※5) 食費とは別におやつ代として1日当たり110円ご負担いただきます。

★入所申し込み・問い合わせ先★

〒411-0915 駿東郡清水町の場188-6 TEL055-984-3377

特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀

特別養護老人ホームかわせみ ユニット型個室 (富士・愛鷹・梅花藻、ユニット)

令和4年10月1日改定(※料金改定あり)

入所要件：基本、要介護3以上の認定を受けた方が対象となります。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	A (※1,2) (3割負担)	居住費	食費 (※5)	B (居住費 + 食事) ×日数	合計 (A+B)	+自己にかかった費用(※4・5)
		介護サービス費	日常生活継続支援加算(※3)	個別機能訓練加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進体制加算Ⅰ/月	個別機能訓練加算Ⅱ/月	生活機能向上連携加算/月						
要介護1	第四段階	652										78,028				183,358	
要介護2	第四段階	720										85,016				190,346	
要介護3	第四段階	793	46	12	4	8	21	11	40	20	100	92,517	2,006	1,505	105,330	197,847	
要介護4	第四段階	862										99,607				204,937	
要介護5	第四段階	929										106,492				211,822	

※1) $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times \text{日数} + ⑧+⑨+⑩) + \text{該当する加算} \times \text{処遇改善加算}(1.083+0.027+0.016) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.3(\text{自己負担割合})$ ※1ヶ月を30日として計算しています

※2) Aには上記のほか、別途加算がかかる事があります。(対象者のみ)

※3) ②日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合があります。

※4) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2000円/月)、理美容代(カットのみ2,200円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※5) 食費とは別におやつ代として1日当たり110円ご負担いただきます。

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額
 ユニット型個室 (駿東ユニット・伊豆ユニット/H23年建築)

令和4年10月1日改定(※料金改定あり)

入所要件：基本、要介護3以上の認定を受けた方が対象となります。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	A (※1,2) (3割負担)	居住費	食費 (※5)	B (居住費 + 食事) ×日数	合計 (A+B)	
		介護 サービス費	日常生活 継続支援 加算 (※3)	個別機 能訓練 加算 I	看護体制 加算 I	看護体制 加算 II	夜勤職員 配置加算 III	栄養マネ ジメント強 化加算	科学的介 護推進体 制加算 I /月	個別機能 訓練加算 II/月	生活機能 向上連携 加算						
要介護 1	第四 段階	652										78,028				205,378	+ 自己にかかった費用(※4・5)
要介護 2	第四 段階	720										85,016				212,366	
要介護 3	第四 段階	793	46	12	4	8	21	11	40	20	100	92,517	2,740	1,505	127,350	219,867	
要介護 4	第四 段階	862										99,607				226,957	
要介護 5	第四 段階	929										106,492				233,842	

※1) $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times \text{日数} + ⑧+⑨+⑩) + \text{該当する加算} \times \text{処遇改善加算}(1.083+0.027+0.016) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.3(\text{自己負担割合})$ ※1ヶ月を30日として計算しています

※2) Aには上記のほか、別途加算がかかる事があります。(対象者のみ)

※3) ⑦日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合があります。

※4) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2,000円/月)、理美容代(カットのみ2,200円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※5) 食費とは別におやつ代として1日当たり110円ご負担いただきます。

〒411-0915 駿東郡清水町的場188-6 TEL055-984-3377

特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀